

# 都留

# 市議会だより



第141号 平成18年11月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : [gikai@city.tsuru.lg.jp](mailto:gikai@city.tsuru.lg.jp)



リニアモーターカー走行実験風景

## 目次

2 (ページ)

9月定例会

会期日程

会議案議決結果

3 新議長・副議長

就任あいさつ

会派構成

市長所信主要項目

4 一般質問

4 谷垣喜一議員

5 近藤明忠議員

6 杉山肇議員

7 梶原清議員

8 内藤季行議員

9 小林義孝議員

11 請願の審査結果

意見書

12 人事案件

議会日誌

## 九月定例会会期日程

9月8日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案及び請願の

委員会付託

9月14日 本会議

◎一般質問

9月19日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月20日 経済建設

常任委員会

9月21日 決算特別委員会

9月22日 決算特別委員会

9月25日 決算特別委員会

9月28日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

## 9月定例会議案議決結果

### 市長提出

議第79号	都留市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例中改正の件	9月28日	可	決
議第80号	都留市特別職の職員及び教育委員会の教育長の退職手当に関する条例中改正の件	9月28日	可	決
議第81号	都留市国民健康保険条例等中改正の件	9月28日	可	決
議第82号	都留市特定公共賃貸住宅管理条例中改正の件	9月28日	可	決
議第83号	消防組織法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理の件	9月28日	可	決
議第84号	芦川村を笛吹市に編入したこと、東八代広域行政事務組合が消防に関する事務の共同処理を廃止したこと及び消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約中変更の件	9月28日	可	決
議第85号	芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少の件	9月28日	可	決
議第86号	市道の路線の認定の件	9月28日	可	決
議第87号	平成18年度山梨県都留市一般会計補正予算（第2号）	9月28日	可	決
議第88号	平成18年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	9月28日	可	決
議第89号	平成18年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	9月28日	可	決
議第90号	平成18年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	9月28日	可	決
議第91号	平成18年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	9月28日	可	決
議第92号	平成18年度山梨県都留市水道事業会計補正予算（第1号）	9月28日	可	決
議第93号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	9月28日	同	意
議第94号	監査委員の選任について同意を求める件	9月28日	同	意
認第1号	平成17年度山梨県都留市各会計歳入歳出決算認定の件	9月28日	認	定
認第2号	平成17年度都留市水道事業会計決算認定の件	9月28日	認	定
議第3号	平成17年度都留市病院事業会計決算認定の件	9月28日	認	定
諮第1号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	9月28日	同	意

### 議員提出

議員提出意見書案第2号	ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書	9月28日	可	決
議員提出意見書案第3号	道路特定財源確保に関する意見書	9月28日	可	決

議長に 奥秋 くに子 氏  
副議長に 熊坂 栄太郎 氏

九月二十八日の本会議において、小林歳男議長及び武藤朝雄副議長から辞職願が提出され認められました。これに伴い、選挙が行われ、奥秋くに子議員が議長に、熊坂栄太郎議員が副議長に当選し、就任いたしました。



熊坂 栄太郎 副議長



奥秋 くに子 議長

就任のあいさつ

市民の皆様には、日ごろから市議会に格段のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、私たちは、去る九月定例会におきまして、議長及び副議長に就任いたしました。この上ない光栄に存じますとともに、その責任の重大さも痛感しているところでございます。議長・副議長の職務の重要性を深く認識し、新たな意欲と抱負のもとに、議会の活性化と円滑な運営に努め、市政の発展と市民福祉の増進に全力を傾注し、職責を全うしてまいりますので、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

会派構成

平成18年10月2日現在

《ビジョン21》

代表 国田正己 議員

武藤朝雄 議員  
熊坂栄太郎 議員

《都フォーラム》  
代表 谷内秀春 議員

郷田至 議員  
米山博光 議員  
小倉康生 議員  
小俣義之 議員

奥秋くに子 議員  
堀原清昭 議員

《新都会》

代表 内藤季行 議員

杉本光男 議員  
杉山肇 議員

《山翠会》

代表 上杉実 議員

近藤明忠 議員  
小俣武 議員

《日本共産党》

小嶋義孝 議員

《公明党》

谷垣喜一 議員  
小林一男 議員

《無所属》  
水藤富美男 議員  
岸江厚夫 議員

市長所信主要項目



- 「(仮称)都留市自治基本条例」の制定に向けた取組み
- 公会計制度導入に向けた取組み
- 新たな組織・機構に向けた取組み
- 「アクアバレーつる」構想の推進
- 「教育首都つる」推進に向けての新拠点の整備
- IJU(移住)ターン促進支援
- 市税等滞納整理月間の取組み
- 都留文科大学の積極的な改革の推進
- 大学コンソーシアムによる県内大学等との連携

# 一般質問

九月十四日の本会議において、  
六名の議員が一般質問を行いました。

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽近藤 明忠 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽梶原 清 議員
- ▽内藤 季行 議員
- ▽小林 義孝 議員



谷垣 喜一 議員

- ▼出産育児一時金の支給方法について
- ▼（仮称）おめでた手当について
- ▼市立病院について
- ▼放課後こどもプランについて

## 出産育児一時金の支給方法について

**問** 支給方法は現行制度では、出産後に請求した後に支給されており、受け取るまでに一カ月近くかかる。病院への支払い時に高額な分娩費用を用意しなければならず困る人も少なくない。そのため、支給額の八割まで無利子で借りられる「出産費貸付金」があるが、さらに、経済的負担を軽減するため、保険者である市が直接医療機関に分娩費を支給する「受領委任払い制度」にできないか。

**答** 「受領委任払制度」については、保険者である市から医療機関等に出産育児一時金の範囲内で被保険者に代わり直接出産費用を支払う仕組みで、被保険者が医療機関等の承諾を得た上で出産予定日前に事前に申請することができ、この制度の導入により、出産の際の被保険者の負担の軽減につながるものと思量されるので、準備が整い次第近隣の医療機関等のご理解を得るべく、協議を進めていきたい。

## （仮称）おめでた手当について

**問** ①出産から育児にかかる助成はあるが、妊娠期間中は少ない。せめて、安定期に入った五カ月から出産までの六回にわたる検診料に対し助成となる（仮称）おめでた手当の実施を行っていただきたい。②母子手帳発行の際、妊娠中であることを周囲に示すマタニティマークの配布を実施していただきたいが、今後の取り組みは。

**答** ①都留市子育て育成支援事業として取り入れられるか、今後、研究していきたい。②妊婦にやさしい環境づくりを推進するマタニティマークの趣旨を推進するため、市民に対して、ホームページ、広報への掲載、公共施設等へのポスター掲示等による啓発を行うとともに、母子手帳交付時の「マーク入り啓発グッズ」配布については、導入に向け検討していく。

## 市立病院について

**問** ①がん対策基本法にかかるとして(1)実施しているがん検診の種類は。(2)マンモグラフィによる乳がん検診の期間延長や子宮がん検診の実施について検討実施していただきたい。②県の拠点病院・地域がん診療連携病院と市立病院の考えは。③セカンドオピニオン制度についての今後の取り組みは。④ジェネリック医薬品についての今後の取り組みは。

**答** ①(1)人間ドックを開設するのと同時に、市が行う各種検診等の受託をする中で、全てのがん検診を行って乳がん検診については、本年度は六月九日から八月二十八日の約三ヶ月間に四十六回実施しており、昨年度からは土曜日の午後と月曜日の五時以降に時間を拡大し、受診者の利便性の向上に努めてきたところである。子宮がん検診については、現在一次検診を子宮がん検診指定医療機関「山梨県産婦人科医学会」で行い、一次検診の結果、精密検査や治療が必要な方を、当院などの精密検査機関で受診することとなっているが、受診者の選択肢を拡大する意味から、関係機関との更なる協議調整を進め、一次検診が当院でも行えるよう努力していきたい。②本県においては、都道府県がん診療連携拠点病院として県立中央病院が指定を受けているところであり、二次医療圏内の地域がん診療連携拠点病院として山梨大学医学部附属病院他二病院が指定に向けた条件整備を進めているので、患者の状態に応じて手術や抗がん剤治療、また、放射線治療等の診療計画について、それらの中核病院との十分な連携を図りながら対応していく。③本年三月一日より、名誉院長によるセカンドオピニオンを含む医療相談を実施している。この医療相談は、名誉院長の専門分野である消化器疾患を中心として毎週木曜日の午後に予約にて実施している。多くの患者に、この医療相談をご利用くださるようお願いする。④導入のため、昨年度より薬事委員会において検討を重ね、都留薬剤師会との調整を図るとともに、調剤薬局からの情報収集を行い、ジェネリック医薬品使用開始への準備を進めているところである。この医薬品の選択にあたっては、

安定供給されるもので、品質の確かなもの、長期的に使用されるもの、また多くの患者に使用されるもの等を中心に段階的に導入して行く予定である。しかし、外来患者においては院外処方に対応していることから、患者の薬局間移動、薬局から病院への情報提供、採用医薬品の不足等、いくつかの検討課題もあるが、早急な解決を図り導入を進めていきたい。

## 放課後子どもプラン について

**問** 厚生労働省実施の「放課後児童クラブ」と文科科学省実施の「放課後子ども教室推進事業」が一体的あるいは連携し「放課後子どもプラン」として来年創設される

が、**○**事業運営委員会の立ち上げは。**○**学び・遊び・運動を兼ね備えている小学校での実施が安心だと思われるが。**◎**大学生との連携は。**◎**六年生までの実施を願うが。

**答** 平成十六年四月に、「子どもの居場所づくり事業」を推進するため、校長会・教頭会・社会教育関係者等からなる「都留市子ども協育連絡協議会」を組織し、学

校教育と社会教育とが融合を図り、地域と行政が一体となつて、子どもたちの健全育成に取り組んでいる。今後も本協議会の充実を図り、「運営委員会」としての役割を果たしていきたいと考えている。

**○**「子どもの居場所づくり事業」は、東桂中学校・東桂小学校・宝小学校・谷村第二小学校を活動拠点に、宝の山・ふれあいの里や戸沢の森・和みの里を含めて、引き続き小学校を中心に安全・安心な居場所の確保に努めていく。

**◎**「桂 子ども教室」や「宝つ子クラブ七里」、「三吉子ども体験教室」、「のびのび興譲館」においても都留文科大学生が活動指導員として加わり、平日の放課後や週末など

に子どもたちと活発な活動を展開しているもので、今後も、大学と連携を強め学生と異年齢の子どもたちの交流を図っていきたい。**◎**今後、文科科学省からの実施要綱などの通知を踏まえ、本事業の推進体制など関係課との相互情報交換や連絡を密にして、対応していきたい。



## 近藤 明忠 議員



行政改革の推進について

▼ 高校入試改革について

▼ 地域産業を育む

▼ まちづくりについて

▼ 川茂橋の老朽化について

## 行政改革の推進 について

行政改革の推進について

**問** 我国の地方行政を取り巻く状況は、日本の地方行政が確立して以来、最大の転機を迎えており、一段と厳しさを増す財政状況の中、新たな発想に立った行財政運

営が求められている。今後、本市において、どのような方針で改革に臨むのか。

**答** 今後、厳しい財政状況の中、地方分権は益々進み、市町村には地域の総合的な行政主体として、多くの権限が付与されると考えられるので、その権限の付与に対応できる柔軟性に富んだコンパクトで効率的な組織を整え、徹底したコスト削減に務めると共に、職員一人一人の法務能力、政策形成能力、財務経営能力、渉外交渉能力を高め、財政的にも、政策的にも自立し、住民ニーズに的確に、かつ迅速に応えられる行政を目指し、全力をあげて取り組んでいきたい。

## 高校入試改革について

**問** 県教育委員会、新しい学校づくり推進室による

と、来春入試から導入する前期試験「自己推薦」の募集割合や選抜方法などの入試情報を公表している。来年一月下旬から始まる新制度での入試実施まで約五カ月、すべての学校の生徒達や、父兄が、新制度を十分に理解して、納得した上で受験に望むことが出

来るのか、また、市内の各高校にどのような影響を与えるのか、当局の考えは。

**答** 生徒や保護者には、PTA総会、学年部会及び教員・生徒・保護者による三者懇談会での説明会、また、学校便り等を通して周知を図るとともに、各高校での説明会やオープンスクールへの参加勧奨等を行い、新制度への理解を深めていただくための個々の生徒に応じた、きめ細かな対応を行なっている。また、この新制度が、市内の各高校にどのような影響を与えるかについては、生徒の受験機会の拡大により、市外の高校への進学も見込まれるところであるが、教育主都つるを目指す本市にとって、大きな役割と使命を担う高校教育の振興のため、市内二校が魅力ある生徒に選ばれる高校として、確固たる地位を築けるよう連携・協力を一層強化し、制度上の制約は様々考えられるが、可能な限りの支援を行なっていく。



## 地域産業を育む

### まちづくりについて

**問** 田原地区のまちづくりについて、今後の方向性とあわせて、どのような施設整備を図っていく計画か。

◎都留バイパスと井倉土地区画整理事業について(1)国土交通省では、バイパス計画期間内の、玉川―古川渡間について、早期開通のため、一部、県道のバイパスも利用するとしているが、両バイパスの進捗状況は。(2)バイパス計画予定地周辺の井倉土地区画整理事業の今後の取り組みは。

**答** ①本地域と大学との連携、協力を一層深め、知的風土の備わった「教育首都つる」のシンボル地区として「都の杜・育みの里」エリアの全体像を展望した基盤整備を推進して行くことが必要と考えている。このため、国土交通省の「まちづくり交付金」事業の活用を視野に、大学会館としての宿泊施設及び学生や教職員と市民との交流施設並びに新たな高等教育機関等の設置の場となる「ラーニング・コア・センター」や「周辺道路の夜間照明設備」、「防災機能を備えた芝生

広場の設置」、「鶴水公園や周辺を結ぶ遊歩道の整備」などの施設整備計画を企画した。現在、土地所有者の意思の確認を行っており、この承諾が得られた後、市民アンケートやパブリックコメント制度を実施し市民の意見を反映させるなかで計画を策定し、事業採択に向け取り組んでいきたい。◎(1)県道四日市場上野原線から玉川の間に

ついては、ほぼ用地買収も完了し、年明けには都留第二トンネルの工事に着手する予定であり、また、井倉の七百mの延伸部についても今秋から用地買収にかかる予定となっており、玉川から井倉までの残り三・二kmについては平成二十一年度までには供用できるよう工事等を進めていくとのことである。県道バイパスについても国道バイパスの竣工に時期を合わせて完成させるよう計画中のことである。

業については現時点で地権者六十二名の内九三・五%にあたる五十八名の方が同意を示しており、事業に対する理解や期待が大きいことが思料される。今後、都留バイパスの完成に併せて事業がスムーズに進められるよう、地権者及び有識者の有志十五名からなる業務研究会の中で充分調査研究を重ねるとともに、本市としても測量調査等、事業の実施に向けて準備を進めていく。

## 川茂橋の老朽化

### について

**問**

川茂地区は高川山の登山客も四季を通じて非常に多く、近くの川茂保育園、よこぶき荘などの交通機関として利用され、さらにリニア実験線まで車で二〜三分の位置にあり、橋も日増しに老朽化し、早急改善が求められている。改良について、今後どの様に取り組むのか。

**答**

最近になり、国庫補助事業採択の要件等の見直しが行なわれ、道路橋梁整備事業についてその地域の実情にあった道路幅員とすることが可能となったことなどから、前後の取付道路幅員を勘案した幅員五・〇mの概略計画図面を作成し、川茂自治会と共に川茂橋架け替えの為必要と

なる用地取得の確保に向け地権者の協力を求めている。一義的な課題である用地取得の見直しを確認後、国、県に対し、補助事業採択の要望を行っていきたい。取り組んでいく。



## 杉山 肇 議員



▼不登校への対応について

▼小中学校の連携について

▼家庭での省エネルギー対策について

## 不登校への対応

### について

**問** 不登校は、まさに今や、社会的な問題として捉えることが必要であり、より深刻な状況にならない様にしたければならない。文部科学省が平成十五年から開始した「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）」や訪問指導員の配置など国としての施策もとられつつある中で、◎都留市の不登校

の現状はどうなっているのか。◎学校や教育委員会としての対応はどのようになっているのか。

**答**

◎山梨県では、不登校の児童生徒は前年度より四十七人増の一千十二人となっているが、本市においては、平成十五年度四十二人、平成十六年度三十八人、平成十七年は三十二人と漸減減少しており、このことは、学校や関係者による不断の努力の成果が現れてきたものと考えている。◎SSNにより、早期



の対応と不登校児童生徒やその家庭へのきめ細かな支援を行うための、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備等を行い、その解消に努力を重ねているところである。

なお、その推進を図るための、富士東部地域の拠点となる適応指導教室（コスモス教室）が本市に開設されて、活用が図られている。また、その他の取り組みとして、自分の心と語り合うかけはしになる「心のノート」の活用による「生きる力」やコミュニケーションの育成、全中学校への「スクールカウンセラー」や、小学校への「生徒指導推進協力員」の配置、市教育研修センター相談員の家庭訪問や、問題行動に対する地域における行動連携推進事業での「サポートチーム指導員」の配置、さらに、都留文科大との連携の中で、「学生アシスタント・ティーチャー」による学習支援など、様々な事業を展開しているところである。今後、不登校ゼロを目指し、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一層連携して、社会全体で取り組んでいきたい。



### 小中学校の連携

について

**問** 子供たちの感じる「中一ギャップ」は予想以上に大きく、ひとつの方策として、中学校英語など学業に対する小中学校の連携を進めることが必要だ。不登校になる子供は小学校六年から中学一年の間に大きく増加している。このように、この間に心の不安を抱く子供が少ないことを如実に表しており、児童、生徒や先生との交流を進めることが大切なことである。都留市での小中学校の現状と今後の取組みについてお聞きしたい。

**答** 小中学校一斉公開授業、中学の教員による小学校での授業、小中学校の先生で

組織する生徒指導協議会の設置などを実施し、小中学校の連携を図っている。今後は、こうした取り組みを一層推進し、小学校と中学校の連携交流を更に深め、移行期の指導に連続性をもたせることにより、子どもたちの移行期での不安を解消させ、「生きる力」の基礎となる確かな学力の定着と豊かな人間性を育むことの出来るよう、関係者一体となった努力を重ねていきたい。

### 家庭での省エネルギー対策について

について

**問** 二〇〇五年二月に京都議定書が発行され、日本は六年後には六％温室効果ガスの削減を約束した。日本のエネルギーの四分の一を占める民生部門の省エネ対策が喫緊の課題となっている。一般家庭で消費されているエネルギーのうち約三割が給湯用エネルギーとして使われており、この分野での消費削減は大きな効果が期待できる。積極的に高効率給湯器に対する補助を取り入れる時だと思うが、市の考えは。

二〇〇五年二月に京都議定書が発行され、日本は六年後には六％温室効果ガスの削減を約束した。日本のエネルギーの四分の一を占める民生部門の省エネ対策が喫緊の課題となっている。一般家庭で消費されているエネルギーのうち約三割が給湯用エネルギーとして使われており、この分野での消費削減は大きな効果が期待できる。積極的に高効率給湯器に対する補助を取り入れる時だと思うが、市の考えは。

### 答

エネルギーの消費効率に優れた給湯器であり、省エネや地球温暖化の主な原因となっているCO<sub>2</sub>を減らすことができると思われる。現在、「財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター」、「社団法人日本ガス協会」、「財団法人エネルギーガス振興センター」が指定する給湯器に対し募集を行っている。本市としては、地球環

境にやさしい家庭用機器として、積極的に啓発に取り組みとともに、本市独自の助成制度の導入についても、検討していきたい。



### 梶原 清議員



▼障害者自立支援法について

▼学校教育について

### 障害者自立支援法

について

**問** ①法施行されたが、本人負担が生じるためサービスを受けられなくなったという声をよく聞かれます。その実態と考えは。②(1)障害者計画は広範囲の施策での中長期計画、障害者福祉計画は障害福祉サービス等の必要・見込み量の方策の計画であると理解しているかがか。③障害者計画は、二〇〇七年四月から市町村の義務に変わるか。

(3) アンケート調査の結果は、(4) 行政主導になりがちだが、その考えは。

①法施行されたが、本人負担が生じるためサービスを受けられなくなったという声をよく聞かれます。その実態と考えは。②(1)障害者計画は広範囲の施策での中長期計画、障害者福祉計画は障害福祉サービス等の必要・見込み量の方策の計画であると理解しているかがか。③障害者計画は、二〇〇七年四月から市町村の義務に変わるか。

**答** ①本年三月までの支援費制度における介護給付費のうち訪問系サービス利用者は七十一名、施設入所者については五十二名であり、本年四月からの新制度に移行後の利用状況については、利用者数、サービス量ともに変化のないことから、継続して利用されている方については、サービスが受けられなくなったという事態は発生していないと考えられる。また、来月か

ら移行予定の地域生活支援事業については、移行にかかる準備期間が非常に短いため、国が定める五項目のうち従来実施していた、相談支援事業や日常生活用具給付等事業、移動支援事業の三項目については、引き続きこの事業を継続し、新規事業としてのコミユニケーション支援事業や地域活動支援センター事業については、現在、策定作業を進めている障害福祉計画へ位置づけていきたい。①「障害者計画」は障害者の福祉に関する施策及び障害の予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、十年間の中長期的なスパンで、施策に関する基本的な事項を盛り込んだ計画である。また、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」は、障害福祉サービスや相談支援、それに、地域生活支援事業などの必要量を三年間のスパンで推計し、

具体的な施策として取り組むための実施計画とも言うべき計画である。(2)今年度、障害者計画及び障害福祉計画を策定することとし、市民の幅広いご意見を伺うとともに、計画書の策定に参画していただくため、本年六月、『都留市障害者計画及び障害福祉計画

策定委員会』を発足させ、障害福祉団体の代表者の皆様と障害福祉に関連する分野の方々十三人を策定委員として、ご委嘱申し上げたところである。(3)障害者ご自身の声を計画に反映させるため、千三百人を対象にアンケート調査を実施し、現在、それぞれの障害種別ごとに四十三項目に及ぶ調査内容の分析作業を進めている。(4)今後は、このアンケート調査を取りまとめ策定委員会へお示ししご意見を伺うとともに、それぞれ要望に対する数値目標についてどの程度位置づけられるかの、協議を尽くし、都留市の現状に的確に対応した、特色ある「障害者計画」・「障害福祉計画」が策定できまますよう、努力していきたい。



## 学校教育について

**問** ①不登校や児童虐待、いじめ、問題行動に対する対策は十分なのか。指導体制などに関する対策マニュアルは出来ているのか。②(1)スクールガードは、学校の設置者もしくは教育長の名において要請し、委嘱すべきで、事故があつた時はどうするのか。(2)子どもの安全を図るための対策要綱やマニュアルが策定されているか。(3)幼児から児童まで、どのように指導していくべきか、家庭・学校・地域での指導計画を策定していただきたい。

**答** ①この問題については個々の状況が複雑かつ深刻で各々異なるため、定型な手引書での対応ではかえって、混乱が予想されるので、今後、市教育研修センターの機能の一層の充実を図るとともに、学校、市教育研修センターなど、関係機関による「都留市児童生徒支援サポートチーム協議会」を中心として、学校、家庭、関係機関との連携を密にしながら、実効性の高い手引書の策定について研究していきたいと考えてい

る。①(1)スクールガードは、学校と各地域の協働のまちづくり推進会とが連携し地域全体で子どもの安全確保を担っていたに依り、そのボランティア活動は地域に大きな広がりを見せるとともに、着実に地域に根ざしてきていく。なお、スクールガードのボランティア活動への安全対策については、現在、各々の地域の実情に応じ対応しているところであるが、今後、具体的な要望を踏まえて個々に検討していきたい。(2)学校においては、学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成、安全教育の推進、集団での登下校、通学路マップ

の検証、また、警察や県教育委員会との情報の共有化などを実施し、その対策に積極的に取り組んでいるところである。今後とも学校、家庭、地域、関係機関が一体となって地域ぐるみで、子どもの安全確保について強力で推進していく。(3)教育研修センターをはじめ、青少年健全育成団体等と協議する中で、今後、検討していく。子どもたちの望ましい基本的生活習慣の育成に努力していく。

の検証、また、警察や県教育委員会との情報の共有化などを実施し、その対策に積極的に取り組んでいるところである。今後とも学校、家庭、地域、関係機関が一体となって地域ぐるみで、子どもの安全確保について強力で推進していく。(3)教育研修センターをはじめ、青少年健全育成団体等と協議する中で、今後、検討していく。子どもたちの望ましい基本的生活習慣の育成に努力していく。



## 内藤 季行 議員



- ▼市税収納について
- ▼災害弱者宅への火災警報器設置について
- ▼防災計画について

## 市税収納について

**問** 納税の環境や改善を図る中で、コンビニエンスストアを活用すれば、利便性や収納率向上を図る点で大変よいと思う。導入にはデータ

管理上の問題や手数料等の問題があるが、すべての店で納付できる機器が導入されている。また、インターネットを利用したPayleasy(ペイジー)での納付を周知させるのも一つの方法ではないか。いずれにせよ、コンビニエンスストア納付の導入



を検討してはどうか。

**答** 平成十五年四月より地方税の収納事務を委託することができるとなり、その結果、一部の地方自治体において、コンビニエンスストアの窓口サービスでの代行収納委託サービスが開始されている。しかし、現在、市の負担する口座振替手数料については十円になっているが、コンビニエンスストアでの代行収納手数料は、約六十円の費用がかかると思されること、また、コンビニエンスストアでの代行収納業務を行うには、収納データ受け取りのための電算システムの改修や納付書の変更などに、相当な費用が必要であること等が思料されるため、公金の代行収納委託については、今後、費用対効果及び、公金の安全性確保と個人情報保護などについて十分研究するとともに、マルチペイメントネットワーク（ペイジー）についても調査していく。

### 災害弱者宅への火災警報器設置について

**問** 消防法が改正され、新築住宅は本年六月一日より、既存住宅は二十三年六

月から設置が義務付けられるが、高齢者や身体的障害を有する家庭には、警報音を室内に知らせるだけでなく、外部ブザーを併用した独自のシステムの機器を取り入れていただき、要援護者には費用の一部を助成するなど、被害発生の抑制を図るとともに、当局が市民の命を火災から守る全国の規範となるよう期待しているが、市の考えは。

**答** 現在、障害手帳を有し障害等級二級以上の方で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯については、日常生活用具給付事業において、火災警報器また、自動消火器購入の助成制度があるが、今後は、高齢者世帯についても介護を必要とする世帯については、介護保険による住宅改修費支給制度により、適用が受けられるよう国等に働きかけるとともに、地域の実情や住宅の状況、又、災害時要援護者の状態等を勘案した警報器設置に対する助成制度について、調査・研究していきたい。

### 防災計画について

**問** 地域防災計画の動員・組織計画・避難計画の中では、特に女性のニーズや役割がないため、男女共同参画の趣旨に沿った委員構成や防災会議への女性の参画を検討し、災害時には、高齢者や障害者、妊婦等に特別な配慮が必要な時、ご活躍いただき、必要支援を支える活動を具体的に定めた防災計画の見直しを検討していただきたい。

**答** 女性の参画については委員構成の見直しを行う必要があると考えられるので、今後、検討していく。災害時要援護者については、都留市地域防災計画においては、都留市災害対策本部分掌事務にて、福祉事務班が対応することになっており、都留市社会福祉協議会を中心としたボランティア団体と連絡調整を行いながら災害時要援護者を支える具体的な活動を展開することとされている。本年九月の総合防災訓練では、初の試みとして災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うとともに、県の作成したマニュアルに基づき社会福祉協議

会と連携し「助け合いネットワーク会議」において支援に関する様々な協議を進めていくところである。今後も、協働のまちづくり推進会や、各自主防災会等からのご意見を反映させる中、都留市地域防災計画のさらなる充実を図っていききたい。



小林 義孝 議員

職員の「定員管理の適正化」について

市立病院の現状と広域の協力体制について

移住条件の整備と

ホームページについて

### 職員の「定員管理の適正化」について

**問** 予定外の退職者の部署

については補充すべきだと思ふが。①条例と集中改革プランの上の職員数の関係は。②嘱託について、厳密な定員管理の立場からその適否を検討すべきでは。③ただ一つの公立である宝保育所は特別保育など、すべての面で他

の保育園をリードすべきでは。④平成十五年の職員録では八人のうち六人が嘱託となっているが現在も同じか。⑤少子化が社会問題となつてい

るいま、宝保育所の役割について、市長の見解を問う。**答** ①一般行政部門については、平成十八年十月一日付け採用予定の保健師一人、嘱託職員対応一人、賃金職員対応三人、事務事業見直し等による欠員不補充充分三人とな



っている。消防部門については、平成十八年四月一日付け採用を予定していたが、採用予定者の事故により、採用を延期したための減員である。病院事業部門については、看護師職員の募集をしているが、全国的な看護師不足の影響により減員となっており、賃金職員として看護師・看護助手等に対応している。①都留市職員定数条例で合計の職員定数を六百三十七人としているが、これは基本的には職員数の上限を各部署ごとに設定しているものであり、今後、計画による職員の段階的な削減が終了した時点で、現状に合うように条例定数の見直しを検討する必要があると考えている。②財政上の観点はもとより、行政サービスの低下を招かぬよう十分に配慮する中で、専門職的な職種等を中心として採用をしているところである。③本市のホームページで紹介している特別保育事業については、平成十三年から掲載しており、平成十八年度の取り組み状況については、現在更新作業を進めているところである。この事業については、その年度によって、入所してくる園児の状況、保護者の保育ニーズ

に応じ、各々の保育所において延長保育や一時保育、障害児保育などの特別保育事業に取り組んでいるもので、民間あるいは公立保育所の区別なく、対応しているところである。④本年四月一日現在の保育所の職員数は、常勤保育士十六名、栄養士一名・調理師一名で、総職員数は所長を含め九名である。また、総職員のうち、保育士や調理師、それに栄養士については、通常の一般行政職になじまない専門職員であることから七名が嘱託職員である。⑤平成十六年度には公立保育所運営費に対する国からの補助金が一般財源化されたことに伴い、全国的に、公設民営化や公立保育所の指定管理者制度への移行が大きな流れとなっており、本市としても、それらの運営形態導入も視野に入れながら、現時点では、公立・民間保育所が互いに切磋琢磨し、保育の質の向上と子どもたちの健全やかな成長のための努力を重ねて行くことが肝要だと考えている。

### 市立病院の現状と広域の協体制について

**問** ①医療スタッフの労働条件等について、病院の将来を含めた体制を検討しなければならぬ。②周辺の公立病院からの患者の送り込み、受け入れ問題で、これまでならんかの話し合いがされてきたか。③地域医療の整備のためには、公立病院を中心とした医療機関相互の意見交換や連携が必要であり、地域に共通する問題で、国、県、関係郡内、あるいは東部での連携がどうなっているか。

**答** ①医師並びに看護師等の数については、現在、厚生労働省基準数を充足しているが、昨今の外来患者数の増加により、一時的に労働環境が厳しいものとなっており、看護職員等の採用を適時行っているところである。しかし、他病院の動向による不確定要素があることから、状況を慎重に見極め病院の将来計画を立てて行く事が必要だと考えている。②本年四月に消防関係者より救急車の受け入れについて要請があり、現在その対応を行っているところである。③全国自治体病院協議会、山梨県自治体病院協議会や公立病院協議会等を通じて病病連携を推進するとともに、

医師需給やあるべき医療提供体制などについて、国、県へ要請しているところである。また、先月開かれた富士・東部地域保健医療推進委員会において、医師の確保について県に強く要請し、地域医療体制についての専門委員会とワーキンググループの設置を図ったところである。今後、更に関係大学病院や他の公立病院との連携を強化する中で、地域医療機能の集約化や重点化、また、ネットワーク化努め、地域医療の全体的な充実を図っていきたい。



### 移住条件の整備とホームページについて

**問** ①移住タイン促進計画の取り組みについて、その土地に永住を決議してもらう

には相当の魅力がなければならぬが、その基本となる観点についてさらに踏み込んだ検討を求める。②移住を検討する人が覗くであろう市のホームページについて、最初の画面、入り口が非常に煩雑な印象を受け、双方向になっていない。情報、広報の重要な手段であると位置づけるならより魅力的なホームページに改善すべきだが検討を求めらる。

**答** ①サンタウン宝の住まいとした賃貸料助成制度を皮切りとして、庁内の企画推進局内に設置している「参加・学習・体験都市つる構想推進班」において、公営住宅の空室状況や不動産情報、就農や就職情報などの移住促進を図る情報を集約化し、タイムリーに移住希望者に提供できる体制を整備し、需要に応じていく。また、情報発信についても、単に市ホームページに掲載するだけの待ちの姿勢に留まらず、相手先に向向いての積極的なPR活動も随時実施していく。本市は、東京からの距離に関しては十分にアドバンテージを持っており、住みやすさの条件については、十二分に整っているもの

# 意見書

次の二件が可決され、関係各機関へ送付されました。

と認識している。訪れた都会人が、都留の魅力に触れ、その素晴らしさに感動し、二度と訪れ、延いては定住者となつていただけよう、観光振興公社や商工会なども十分に連携を図る中、積極的に取り組んでいきたい。最近、掲載される情報量は増加の一途をたどっており、市民や移住希望者が必要とする情報を得やすいホームページとするため、今後、さらなる改善が必要で、利用者の視点に立ったより情報の得やすい、魅力的なホームページづくりに努力していきたい。

## 請願の審査結果

### ○請願第2号

日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し  
中止を求める請願 9月28日 不採択

### ○請願第3号

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求め  
る意見書の提出を求める請願書  
9月28日 採 択

日本の現状はドクターヘリが広く普及してきている。欧米諸国と比べて、日本はドクターヘリが少なく、救急医療の質が劣る。救急医療の現場では、ドクターヘリの派遣が困難な場合、救急隊員が現場に到着するまでに時間がかかり、患者の死亡リスクが高くなる。また、救急隊員の負担も大きい。この問題を解決するため、ドクターヘリの全国配備を促進し、救急医療の質を向上させる必要がある。新法制定による配備の促進を求め、意見書の提出を求める。

提出先  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣

都留市議会議員 奥秋 くに子

平成十八年九月二十八日

## ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求め

議員提出意見書第二号

救急医療の現場では、ドクターヘリの派遣が困難な場合、救急隊員が現場に到着するまでに時間がかかり、患者の死亡リスクが高くなる。また、救急隊員の負担も大きい。この問題を解決するため、ドクターヘリの全国配備を促進し、救急医療の質を向上させる必要がある。新法制定による配備の促進を求め、意見書の提出を求める。

提出先  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣

都留市議会議員 奥秋 くに子

平成十八年九月二十八日

## 道路特定財源確保に関する意見書

議員提出意見書第三号

道路は、人々の日常生活を支える重要なインフラであり、国土の発展に不可欠なものである。しかし、近年、道路の老朽化が進み、維持管理費が増加している。また、災害時の復旧費用も膨大な額に達している。道路の整備と維持管理には、国・県・市町村の財政負担が大きい。道路特定財源の確保を促進し、道路の質を向上させる必要がある。新法制定による財源確保の促進を求め、意見書の提出を求める。

提出先  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣

都留市議会議員 奥秋 くに子

平成十八年九月二十八日

道路は、人々の日常生活を支える重要なインフラであり、国土の発展に不可欠なものである。しかし、近年、道路の老朽化が進み、維持管理費が増加している。また、災害時の復旧費用も膨大な額に達している。道路の整備と維持管理には、国・県・市町村の財政負担が大きい。道路特定財源の確保を促進し、道路の質を向上させる必要がある。新法制定による財源確保の促進を求め、意見書の提出を求める。

提出先  
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・国土交通大臣

都留市議会議員 奥秋 くに子

平成十八年九月二十八日

# 一般質問

九月十四日の本会議において、  
六名の議員が一般質問を行いました。

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽近藤 明忠 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽梶原 清 議員
- ▽内藤 季行 議員
- ▽小林 義孝 議員



谷垣 喜一 議員

▼出産育児一時金の  
支給方法について  
(仮称)おめでた手当について  
市立病院について  
放課後こどもプランについて

## 出産育児一時金の 支給方法について

**問** 支給方法は現行制度で  
は、出産後に請求した後  
に支給されており、受け取る  
までに一カ月近くかかる。  
病院への支払い時に高額な分  
娩費用を留意しなければなら  
ず困る人も少なくない。そのた  
め、支給額の八割まで無利子  
で借りられる「出産費貸付  
金」があるが、さらに、経済  
的負担を軽減するため、保険  
者である市が直接医療機関に  
分娩費を支給する「受領委任  
払い制度」にできないか。

**答** 「受領委任払制度」につ  
いては、保険者である市  
から医療機関等に出産育児一  
時金の範囲内で被保険者に代  
わり直接出産費用を支払う仕  
組みで、被保険者が医療機関  
等の承諾を得た上で出産予定  
日前に事前に申請することが  
できる制度である。この制度  
の導入により、出産の際の被  
保険者の負担の軽減につなが  
るものと思量されるので、準  
備が整い次第近隣の医療機関  
等のご理解を得るべく、協議  
を進めていきたい。

## (仮称)おめでた手当 について

**問** ①出産から育児にかかる  
助成はあるが、妊娠期間  
中はない。せめて、安定期に  
入った五カ月から出産までの  
六回にわたる検診料に対し助  
成となる(仮称)おめでた手  
当の実施を行っていただきたい  
。②母子手帳発行の際、妊  
娠中であることを周囲に示す  
マタニティマークの配布を実  
施していただきたいが、今後  
の取り組みは。

**答** ①都留市子育て育成支援  
事業として取り入れられ  
るか、今後、研究していき  
たい。②妊婦にやさしい環境  
づくりを推進するマタニティ  
マークの趣旨を推進するため、  
市民に対して、ホームページ  
、広報への掲載、公共施設  
等へのポスター掲示等による  
啓発を行うとともに、母子手  
帳交付時の「マーク入り啓発  
グッズ」配布については、導  
入に向け検討していく。

## 市立病院について

選択肢を拡大する意味から、  
関係機関との更なる協議調整  
を進め、一次検診が当院でも  
行えるよう努力していきたい。  
③本県においては、都道  
府県がん診療連携拠点病院と  
して県立中央病院が指定を受  
けているところであり、二次  
医療圏内の地域がん診療連携  
拠点病院として山梨大学医学  
部附属病院他二病院が指定に  
向けた条件整備を進めている  
ので、患者の状態に応じての  
手術や抗がん剤治療、また、  
放射線治療等の診療計画につ  
いて、それらの中核病院との  
十分な連携を図りながら対応  
していく。④本年三月一日よ  
り、名誉院長によるセカンド  
オピニオンを含む医療相談を  
実施している。この医療相談  
は、名誉院長の専門分野であ  
る消化器疾患を中心として毎  
週木曜日の午後に予約にて実  
施している。多くの患者  
に、この医療相談をご利用く  
ださるようお願いする。⑤導  
入のため、昨年度より薬事委  
員会において検討を重ね、都  
留薬剤師会との調整を図ると  
ともに、調剤薬局からの情報  
収集を行い、ジェネリック医  
薬品使用開始への準備を進め  
ているところである。この医  
薬品の選択にあたっては、

**問** ①がん対策基本法にか  
かる市立病院の対応に  
ついて(1)実施しているがん検  
診の種類は。(2)マンモグラフィ  
による乳がん検診の期間延  
長や子宮がん検診の実施につ  
いて検討実施していただき  
たい。③県の拠点病院・地域が  
ん診療連携病院と市立病院の  
がん治療対応の進め方につ  
いての考えは。④セカンドオピ  
ニオン制度についての今後の  
取り組みは。⑤ジェネリック  
医薬品についての今後の取  
組みは。

**答** ①(1)人間ドックを開設す  
るとともに、市が行う各  
種検診等の受託をする中で、  
全てのがん検診を行ってい  
る。(2)マンモグラフィによる  
乳がん検診については、本年  
度は六月九日から八月二十八  
日の約三ヶ月間に四十六回実  
施しており、昨年度からは土  
曜日の午後と月曜日の五時以  
降に時間を拡大し、受診者の  
利便性の向上に努めてきたと  
ころである。子宮がん検診に  
ついては、現在一次検診を子  
宮がん検診指定医療機関「山  
梨県産婦人科医会」で行い、  
一次検診の結果、精密検査や  
治療が必要な方を、当院など  
の精密検査機関で受診するこ  
ととなっているが、受診者の

選択肢を拡大する意味から、  
関係機関との更なる協議調整  
を進め、一次検診が当院でも  
行えるよう努力していきたい。  
③本県においては、都道  
府県がん診療連携拠点病院と  
して県立中央病院が指定を受  
けているところであり、二次  
医療圏内の地域がん診療連携  
拠点病院として山梨大学医学  
部附属病院他二病院が指定に  
向けた条件整備を進めている  
ので、患者の状態に応じての  
手術や抗がん剤治療、また、  
放射線治療等の診療計画につ  
いて、それらの中核病院との  
十分な連携を図りながら対応  
していく。④本年三月一日よ  
り、名誉院長によるセカンド  
オピニオンを含む医療相談を  
実施している。この医療相談  
は、名誉院長の専門分野であ  
る消化器疾患を中心として毎  
週木曜日の午後に予約にて実  
施している。多くの患者  
に、この医療相談をご利用く  
ださるようお願いする。⑤導  
入のため、昨年度より薬事委  
員会において検討を重ね、都  
留薬剤師会との調整を図ると  
ともに、調剤薬局からの情報  
収集を行い、ジェネリック医  
薬品使用開始への準備を進め  
ているところである。この医  
薬品の選択にあたっては、

安定供給されるもので、品質の確かなもの、長期的に使用されるもの、また多くの患者に使用されるもの等を中心に段階的に導入して行く予定である。しかし、外来患者においては院外処方に対応していることから、患者の薬局間移動、薬局から病院への情報提供、採用医薬品の不足等、いくつかの検討課題もあるが、早急な解決を図り導入を進めていきたい。

## 放課後子どもプラン について

**問** 厚生労働省実施の「放課後児童クラブ」と文部科学省実施の「放課後子ども教室推進事業」が一体的あるいは連携し「放課後子どもプラン」として来年創設される

が、事業運営委員会の立ち上げは、学び・遊び・運動を兼ね備えている小学校での実施が安心だと思われるが。大学生との連携は。六年生までの実施を願うが。

**答** 平成十六年四月に、「子どもの居場所づくり事業」を推進するため、校長会・教頭会・社会教育関係者等からなる「都留市子ども協

育連絡協議会」を組織し、学

校教育と社会教育とが融合を図り、地域と行政が一体となつて、子どもたちの健全育成に取り組んでいる。今後本協議会の充実を図り、「運営委員会」としての役割を果たしていきたいと考えている。

①「子どもの居場所づくり事業」は、東桂中学校・東桂小学校・宝小学校・谷村第二小学校を活動拠点に、宝の山・ふれあいの里や戸沢の森・和みの里を含めて、引き続き小学校を中心に安全・安心な居場所の確保に努めていく。

②「桂 子ども教室」や「宝つ子クラブ七里」、「三吉子ども体験教室」、「のびのび興譲館」においても都留文科大学生が活動指導員として加わり、平日の放課後や週末など

に子どもたちと活発な活動を展開している。今後も、大学と連携を強め学生と異年齢の子どもたちの交流を図っていきたい。

④今後、文部科学省からの実施要綱などの通知を踏まえ、本事業の推進体制など関係課との相互情報交換や連絡を密にして、対応していきたい。



### 近藤 明忠 議員



- ▼ 行政改革の推進について
- ▼ 高校入試改革について
- ▼ 地域産業を育む
- ▼ まちづくりについて
- ▼ 川茂橋の老朽化について

### 行政改革の推進

#### について

**問** 我国の地方行政を取り巻く状況は、日本の地方行政が確立して以来、最大の転機を迎えており、一段と厳しさを増す財政状況の中、新たな発想に立った行財政運

営が求められている。今後、本市において、どのような方針で改革に臨むのか。

**答** 今後、厳しい財政状況の中、地方分権は益々進み、市町村には地域の総合的な行政主体として、多くの権限が付与されると考えられるので、その権限の付与に対応できる柔軟性に富んだコンパクトで効率的な組織を整え、徹底したコスト削減に務めると共に、職員一人一人の法務能力、政策形成能力、財務経営能力、渉外交渉能力を高め、財政的にも、政策的にも自立し、住民ニーズに的確に、かつ迅速に応えられる行政を目指し、全力をあげて取り組んでいきたい。

### 高校入試改革について

**問** 県教育委員会、新しい学校づくり推進室によると、来春入試から導入する前期試験「自己推薦」の募集割合や選抜方法などの入試情報を公表している。来年一月下旬から始まる新制度での入試実施まで約五カ月、すべての学校の生徒達や、父兄が、新制度を十分に理解して、納得した上で受験に望むことが出

来るのか、また、市内の各高校にどういふ影響を与えるのか、当局の考えは。

**答** 生徒や保護者には、PTA総会、学年部会及び教員・生徒・保護者による三者懇談会での説明会、また、学校便り等を通して周知を図るとともに、各高校での説明会やオープンスクールへの参加勧奨等を行い、新制度への理解を深めていただくための個々の生徒に応じた、きめ細かな対応を行なっている。また、この新制度が、市内の各高校にどのような影響を与えるかについては、生徒の受験機会の拡大により、市外の高校への進学も見込まれるところであるが、教育主都つるを目指す本市にとって、大きな役割と使命を担う高校教育の振興のため、市内二校が魅力ある生徒に選ばれる高校として、確固たる地位を築けるよう連携・協力を一層強化し、制度上の制約は様々考えられるが、可能な限りの支援を行なっていく。



## 地域産業を育て

### まちづくりについて

**問** 田原地区のまちづくりについて、今後の方向性とあわせて、どのような施設整備を図っていく計画か。

◎都留バイパスと井倉土地区画整理事業について(1)国土交通省では、バイパス計画期間内の、玉川―古川渡間について、早期開通のため、一部、県道のバイパスも利用するとしているが、両バイパスの進捗状況は。(2)バイパス計画予定地周辺の井倉土地区画整理事業の今後の取り組みは。

**答** ①本地域と大学との連携、協力を一層深め、知的風土の備わった「教育首都つる」のシンボル地区として「都の杜・育みの里」エリアの全体像を展望した基盤整備を推進して行くことが必要と考えている。このため、国土交通省の「まちづくり交付金」事業の活用を視野に、大学会館としての宿泊施設及び学生や教職員と市民との交流施設並びに新たな高等教育機関等の設置の場となる「ラーニング・コア・センター」や「周辺道路の夜間照明設備」、「防災機能を備えた芝生

広場の設置」、「鶴水公園や周辺を結ぶ遊歩道の整備」などの施設整備計画を企画した。現在、土地所有者の意思の確認を行っており、この承諾が得られた後、市民アンケートやパブリックコメント制度を実施し市民の意見を反映させるなかで計画を策定し、事業採択に向け取り組んでいきたい。◎(1)県道四日市場上野原線から玉川の間に

ついては、ほぼ用地買収も完了し、年明けには都留第二トンネルの工事に着手する予定であり、また、井倉の七百mの延伸部についても今秋から用地買収にかかる予定となっており、玉川から井倉までの残り三・二kmについては平成二十一年度までには供用できるよう工事等を進めていくとのことである。県道バイパスについても国道バイパスの竣工に時期を合わせて完成させるよう計画中のことである。(2)このバイパス開通にあわせ周辺用地の効果的で効率的な土地利用を図ることを目的に、約十ヘクタールを対象とした区画整理事業を計画しているところである。この事業については現時点で地権者六十二名の内九三・五%にあたる五十八名の方が同意を示

しており、事業に対する理解や期待が大きいことが思料される。今後、都留バイパスの完成に併せて事業がスムーズに進められるよう、地権者及び有識者の有志十五名からなる業務研究会の中で充分調査研究を重ねるとともに、本市としても測量調査等、事業の実施に向けて準備を進めていく。

## 川茂橋の老朽化

### について

**問** 川茂地区は高川山の登山客も四季を通じて非常に多く、近くの川茂保育園、よこぶき荘などの交通機関として利用され、さらにリニア実験線まで車で二〜三分の位置にあり、橋も日増しに老朽化し、早急改善が求められている。改良について、今後どの様に取り組むのか。

**答** 最近になり、国庫補助事業採択の要件等の見直しが行なわれ、道路橋梁整備事業についてその地域の実情にあった道路幅員とすることが可能となったことなどから、前後の取付道路幅員を勘案した幅員五・〇mの概略計画図面を作成し、川茂自治会と共に川茂橋架け替えの為必要と

なる用地取得の確保に向け地権者の協力を求めている。一義的な課題である用地取得の見通しを確認後、国、県に対し、補助事業採択の要望を行っていきたい。取り組んでいく。



## 杉山 肇 議員



▼不登校への対応について

▼小中学校の連携について

▼家庭での省エネルギー対策について

## 不登校への対応

### について

校の現状はどうなっているのか。◎学校や教育委員会としての対応はどのようになっているのか。

**問** 不登校は、まさに今や、社会的な問題として捉えることが必要であり、より深刻な状況にならない様にしたければならない。文部科学省が平成十五年から開始した「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)」や訪問指導員の配置など国としての施策もとられつつある中で、◎都留市の不登

**答** ①山梨県では、不登校の児童生徒は前年度より四十七人増の一千十二人となっているが、本市においては、平成十五年度四十二人、平成十六年度三十八人、平成十七年は三十二人と漸減減少しており、このことは、学校や関係者による不断の努力の成果が現れてきたものと考えている。◎SSNにより、早期



\*学びの中核施設(宿泊・研修・交流)

の対応と不登校児童生徒やその家庭へのきめ細かな支援を行うための、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備等を行い、その解消に努力を重ねているところである。なお、その推進を図るための、富士東部地域の拠点となる適応指導教室（コスモス教室）が本市に開設されて、活用が図られている。また、その他の取り組みとして、自分の心と語り合うかけはしになる「心のノート」の活用による「生きる力」やコミュニケーションの育成、全中学校への「スクールカウンセラー」や、小学校への「生徒指導推進協力員」の配置、市教育研修センター相談員の家庭訪問や、問題行動に対する地域における行動連携推進事業での「サポートチーム指導員」の配置、さらに、都留文科大との連携の中で、「学生アシスタント・ティーチャー」による学習支援など、様々な事業を展開しているところである。今後、不登校ゼロを目指し、学校、家庭、地域社会、関係機関等が一層連携して、社会全体で取り組んでいきたい。



### 小中学校の連携

について

**問** 子供たちの感じる「中一ギャップ」は予想以上に大きく、ひとつの方策として、中学校英語など学業に対する小中学校の連携を進めることが必要だ。不登校になる子供は小学校六年から中学一年の間に大きく増加している。このように、この間に心の不安を抱く子供が少なくないとを如実に表しており、児童、生徒や先生との交流を進めることが大切なことである。都留市での小中学校の現状と今後の取組みについてお聞きしたい。

**答** 小中学校一斉公開授業、中学の教員による小学校での授業、小中学校の先生で

組織する生徒指導協議会の設置などを実施し、小中学校の連携を図っている。今後は、こうした取り組みを一層推進し、小学校と中学校の連携交流を更に深め、移行期の指導に連続性をもたせることにより、子どもたちの移行期での不安を解消させ、「生きる力」の基礎となる確かな学力の定着と豊かな人間性を育むことの出来るよう、関係者一体となった努力を重ねていきたい。

### 家庭での省エネルギー対策について

について

**問** 二〇〇五年二月に京都議定書が発行され、日本は六年後には六％温室効果ガスの削減を約束した。日本のエネルギーの四分の一を占める民生部門の省エネ対策が喫緊の課題となっている。一般家庭で消費されているエネルギーのうち約三割が給湯用エネルギーとして使われており、この分野での消費削減は大きな効果が期待できる。積極的に高効率給湯器に対する補助を取り入れる時だと思うが、市の考えは。

二〇〇五年二月に京都議定書が発行され、日本は六年後には六％温室効果ガスの削減を約束した。日本のエネルギーの四分の一を占める民生部門の省エネ対策が喫緊の課題となっている。一般家庭で消費されているエネルギーのうち約三割が給湯用エネルギーとして使われており、この分野での消費削減は大きな効果が期待できる。積極的に高効率給湯器に対する補助を取り入れる時だと思うが、市の考えは。

### 答

エネルギーの消費効率に優れた給湯器であり、省エネや地球温暖化の主な原因となっているCO<sub>2</sub>を減らすことができるのとされており、現在、「財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター」、「社団法人日本ガス協会」、「財団法人エネルギーガス振興センター」が指定する給湯器に対し募集を行っている。審査を経て補助がされている。本市としては、地球環境にやさしい家庭用機器として、積極的に啓発に取り組みとともに、本市独自の助成制度の導入についても、検討していきたい。



### 梶原 清議員



▼障害者自立支援法について

▼学校教育について

### 障害者自立支援法

について

**問** ①法施行されたが、本人負担が生じるためサービスを受けられなくなったという声をよく聞くが、その実態と考えは。②(1)障害者計画は広範囲の施策での中長期計画、障害者福祉計画は障害福祉サービス等の必要・見込み量の方策の計画であると理解しているがいかがか。③障害者計画は、二〇〇七年四月から市町村の義務に変わるか。

(3) アンケート調査の結果は。(4) 行政主導になりがちだが、その考えは。

**答** ① 本年三月までの支援費制度における介護給付費のうち訪問系サービス利用者は七十一名、施設入所者については五十二名であり、本年四月からの新制度に移行後の利用状況については、利用者数、サービス量ともに変化のないことから、継続して利用されている方については、サービスが受けられなくなったという事態は発生していないと考えられる。また、来月か

ら移行予定の地域生活支援事業については、移行にかかる準備期間が非常に短いため、国が定める五項目のうち従来実施していた、相談支援事業や日常生活用具給付等事業、移動支援事業の三項目については、引き続きこの事業を継続し、新規事業としてのコミユニケーション支援事業や地域活動支援センター事業については、現在、策定作業を進めている障害福祉計画へ位置づけていきたい。①「障害者計画」は障害者の福祉に関する施策及び障害の予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、十年間の中長期的なスパンで、施策に関する基本的な事項を盛り込んだ計画である。また、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」は、障害福祉サービスや相談支援、それに、地域生活支援事業などの必要量を三年間のスパンで推計し、

具体的な施策として取り組むための実施計画とも言うべき計画である。(2)今年度、障害者計画及び障害福祉計画を策定することとし、市民の幅広いご意見を伺うとともに、計画書の策定に参画していただくため、本年六月、『都留市障害者計画及び障害福祉計画

策定委員会』を発足させ、障害福祉団体の代表者の皆様と障害福祉に関連する分野の方々十三人を策定委員として、ご委嘱申し上げたところである。(3)障害者ご自身の声を計画に反映させるため、千三百人を対象にアンケート調査を実施し、現在、それぞれの障害種別ごとに四十三項目に及ぶ調査内容の分析作業を進めている。(4)今後は、このアンケート調査を取りまとめ策定委員会へお示ししご意見を伺うとともに、それぞれの要望に対する数値目標についてどの程度位置づけられるかの、協議を尽くし、都留市の現状に的確に対応した、特色ある「障害者計画」・「障害福祉計画」が策定できますよう、努力していきたい。



## 学校教育について

**問** ①不登校や児童虐待、いじめ、問題行動に対する対策は十分なのか。指導体制などに関する対策マニュアルは出来ているのか。②(1)スクールガードは、学校の設置者もしくは教育長の名において要請し、委嘱すべきで、事故があつた時はどうするのか。(2)子どもの安全を図るための対策要綱やマニュアルが策定されているか。(3)幼児から児童まで、どのように指導していくべきか、家庭・学校・地域での指導計画を策定していただきたい。

**答** ①この問題については個々の状況が複雑かつ深刻で各々異なるため、定型な手引書での対応ではかえって、混乱が予想されるので、今後、市教育研修センターの機能の一層の充実を図るとともに、学校、市教育研修センターなど、関係機関による「都留市児童生徒支援サポートチーム協議会」を中心として、学校、家庭、関係機関との連携を密にしながら、実効性の高い手引書の策定について研究していきたいと考えてい

る。①(1)スクールガードは、学校と各地域の協働のまちづくり推進会とが連携し地域全体で子どもの安全確保を担っていたに依り、そのボランティア活動は地域に大きな広がりを見せるとともに、着実に地域に根ざしてきていく。なお、スクールガードのボランティア活動への安全対策については、現在、各々の地域の実情に応じ対応しているところであるが、今後、具体的な要望を踏まえて個々に検討していきたい。(2)学校においては、学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成、安全教育の推進、集団での登下校、通学路マップ

の検証、また、警察や県教育委員会との情報の共有化などを実施し、その対策に積極的に取り組んでいるところである。今後とも学校、家庭、地域、関係機関が一体となって地域ぐるみで、子どもの安全確保について強力で推進していく。(3)教育研修センターをはじめ、青少年健全育成団体等と協議する中で、今後、検討していく。子どもたちの望ましい基本的生活習慣の育成に努力していく。



## 内藤 季行 議員



▼市税収納について

▼災害弱者宅への火災警報器

▼防災計画について

## 市税収納について

**問** 納税の環境や改善を図る中で、コンビニエンスストアを活用すれば、利便性や収納率向上を図る点で大変よいと思う。導入にはデータ

管理上の問題や手数料等の問題があるが、すべての店で納付できる機器が導入されている。また、インターネットを利用したPayleasy(ペイジー)での納付を周知させるのも一つの方法ではないか。いずれにせよ、コンビニエンスストア納付の導入



を検討してはどうか。

**答** 平成十五年四月より地方税の収納事務を委託することができるとなり、その結果、一部の地方自治体において、コンビニエンスストアの窓口サービスでの代行収納委託サービスが開始されている。しかし、現在、市の負担する口座振替手数料については十円になっているが、コンビニエンスストアでの代行収納手数料は、約六十円の費用がかかると思されること、また、コンビニエンスストアでの代行収納業務を行うには、収納データ受け取りのための電算システムの改修や納付書の変更などに、相当な費用が必要であること等が思料されるため、公金の代行収納委託については、今後、費用対効果及び、公金の安全性確保と個人情報保護などについて十分研究するとともに、マルチペイメントネットワーク（ペイジー）についても調査していく。

### 災害弱者宅への火災警報器設置について

**問** 消防法が改正され、新築住宅は本年六月一日より、既存住宅は二十三年六

月から設置が義務付けられるが、高齢者や身体的障害を有する家庭には、警報音を室内に知らせるだけでなく、外部ブザーを併用した独自のシステムの機器を取り入れていただき、要援護者には費用の一部を助成するなど、被害発生の抑制を図るとともに、当局が市民の命を火災から守る全国の規範となるよう期待しているが、市の考えは。

**答** 現在、障害手帳を有し障害等級二級以上の方で、火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯については、日常生活用具給付事業において、火災警報器また、自動消火器購入の助成制度があるが、今後は、高齢者世帯についても介護を必要とする世帯については、介護保険による住宅改修費支給制度により、適用が受けられるよう国等に働きかけるとともに、地域の実情や住宅の状況、又、災害時要援護者の状態等を勘案した警報器設置に対する助成制度について、調査・研究していきたい。

### 防災計画について

**問** 地域防災計画の動員・組織計画・避難計画の中では、特に女性のニーズや役割がないため、男女共同参画の趣旨に沿った委員構成や防災会議への女性の参画を検討し、災害時には、高齢者や障害者、妊婦等に特別な配慮が必要な時、ご活躍いただき、必要支援を支える活動を具体的に定めた防災計画の見直しを検討していただきたい。

**答** 女性の参画については委員構成の見直しを行う必要があると考えられるので、今後、検討していく。災害時要援護者については、都留市地域防災計画においては、都留市災害対策本部分掌事務にて、福祉事務班が対応することになっており、都留市社会福祉協議会を中心としたボランティア団体と連絡調整を行いながら災害時要援護者を支える具体的な活動を展開することとされている。本年九月の総合防災訓練では、初の試みとして災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うとともに、県の作成したマニュアルに基づき社会福祉協議

会と連携し「助け合いネットワーク会議」において支援に関する様々な協議を進めていくところである。今後も、協働のまちづくり推進会や、各自主防災会等からのご意見を反映させる中、都留市地域防災計画のさらなる充実を図っていききたい。



小林 義孝 議員

職員の「定員管理の適正化」について  
市立病院の現状と広域の協力体制について

移住条件の整備と

ホームページについて

### 職員の「定員管理の適正化」について

**問** 予定外の退職者の部署についてには補充すべきだと思いが。①条例と集中改革プランの上の職員数の関係は。②嘱託について、厳密な定員管理の立場からその適否を検討すべきでは。③ただ一つの公立である宝保育所は特別保育など、すべての面で他

の保育園をリードすべきでは。④平成十五年の職員録では八人のうち六人が嘱託となっているが現在も同じか。⑤少子化が社会問題となっているいま、宝保育所の役割について、市長の見解を問う。

**答** ①一般行政部門については、平成十八年十月一日付け採用予定の保健師一人、嘱託職員対応一人、賃金職員対応三人、事務事業見直し等による欠員不補充充分三人とな



っている。消防部門については、平成十八年四月一日付け採用を予定していたが、採用予定者の事故により、採用を延期したための減員である。病院事業部門については、看護師職員の募集をしているが、全国的な看護師不足の影響により減員となっており、賃金職員として看護師・看護助手等に対応している。①都留市職員定数条例で合計の職員定数を六百三十七人としているが、これは基本的には職員数の上限を各部署ごとに設定しているものであり、今後、計画による職員の段階的な削減が終了した時点で、現状に合うように条例定数の見直しを検討する必要があると考えている。②財政上の観点はもとより、行政サービスの低下を招かぬよう十分に配慮する中で、専門職的な職種等を中心として採用をしているところである。③本市のホームページで紹介している特別保育事業については、平成十三年から掲載しており、平成十八年度の取り組み状況については、現在更新作業を進めているところである。この事業については、その年度によって、入所してくる園児の状況、保護者の保育ニーズ

に応じ、各々の保育所において延長保育や一時保育、障害児保育などの特別保育事業に取り組んでいるもので、民間あるいは公立保育所の区別なく、対応しているところである。④本年四月一日現在の保育所の職員数は、常勤保育士十六名、栄養士一名・調理師一名で、総職員数は所長を含め九名である。また、総職員のうち、保育士や調理師、それに栄養士については、通常の一般行政職になじまない専門職であることから七名が嘱託職員である。⑤平成十六年度には公立保育所運営費に対する国からの補助金が一般財源化されたことに伴い、全国的に、公設民営化や公立保育所の指定管理者制度への移行が大きな流れとなっており、本市としても、それらの運営形態導入も視野に入れながら、現時点では、公立・民間保育所が互いに切磋琢磨し、保育の質の向上と子どもたちの健全やかな成長のための努力を重ねて行くことが肝要だと考えている。

### 市立病院の現状と広域の協体制について

**問** ①医療スタッフの労働条件等について、病院の将来を含めた体制を検討しなければならぬ。②周辺の公立病院からの患者の送り込み、受け入れ問題で、これまでならんらかの話合いがされてきたか。③地域医療の整備のためには、公立病院を中心とした医療機関相互の意見交換や連携が必要であり、地域に共通する問題で、国、県、関係郡内、あるいは東部での連携がどうなっているか。

**答** ①医師並びに看護師等の数については、現在、厚生労働省基準数を充足しているが、昨今の外来患者数の増加により、一時的に労働環境が厳しいものとなっており、看護職員等の採用を適時行っているところである。しかし、他病院の動向による不確定要素があることから、状況を慎重に見極め病院の将来計画を立てて行く事が必要だと考えている。②本年四月に消防関係者より救急車の受け入れについて要請があり、現在その対応を行っているところである。③全国自治体病院協議会、山梨県自治体病院協議会や公立病院協議会等を通じて病病連携を推進するとともに、

医師需給やあるべき医療提供体制などについて、国、県へ要請しているところである。また、先月開かれた富士・東部地域保健医療推進委員会において、医師の確保について県に強く要請し、地域医療体制についての専門委員会とワーキンググループの設置を図ったところである。今後、更に関係大学病院や他の公立病院との連携を強化する中で、地域医療機能の集約化や重点化、また、ネットワーク化努め、地域医療の全体的な充実を図っていきたい。



### 移住条件の整備とホームページについて

**問** ①移住ターン促進計画の取り組みについて、その土地に永住を決議してもらう

には相当の魅力がなければならぬが、その基本となる観点についてさらに踏み込んだ検討を求める。②移住を検討する人が覗くであろう市のホームページについて、最初の画面、入り口が非常に煩雑な印象を受け、双方向になっていない。情報、広報の重要な手段であると位置づけるならより魅力的なホームページに改善すべきだが検討を求めらる。

**答** ①サンタウン宝の住まいとした賃貸料助成制度を皮切りとして、庁内の企画推進局内に設置している「参加・学習・体験都市つる構想推進班」において、公営住宅の空室状況や不動産情報、就農や就職情報などの移住促進を図る情報を集約化し、タイムリーに移住希望者に提供できる体制を整備し、需要に応じていきたい。また、情報発信についても、単に市ホームページに掲載するだけの姿勢に留まらず、相手先に向向いての積極的なPR活動も随時実施していく。本市は、東京からの距離に関しては十分にアドバンテージを持っており、住みやすさの条件については、十二分に整っているもの

# 意見書

次の二件が可決され、関係各機関へ送付されました。

と認識している。訪れた都会人が、都留の魅力に触れ、その素晴らしさに感動し、二度と訪れたいだけのような、観光振興公社や商工会なども十分に連携を図る中、積極的に取り組んでいきたい。最近、掲載される情報量は増加の一途をたどっており、市民や移住希望者などが必要とする情報を得やすいホームページとするため、今後、さらなる改善が必要で、利用者の視点に立ったより情報の得やすさ、魅力的なホームページづくりに努力していきたい。

議員提出意見書第二号

## ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求めめる意見書

療一分一秒を争う救急医療の重要性は高まっている。救急医療に必要不可欠なドクターヘリの配備は、全国に普及させるべく、国が主導して整備を進めようとする。救急医療の重要性は高まっている。救急医療に必要不可欠なドクターヘリの配備は、全国に普及させるべく、国が主導して整備を進めようとする。救急医療の重要性は高まっている。救急医療に必要不可欠なドクターヘリの配備は、全国に普及させるべく、国が主導して整備を進めようとする。

## 請願の審査結果

### ○請願第2号

日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し中止を求める請願 9月28日 不採択

### ○請願第3号

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求め意見書の提出を求める請願書 9月28日 採択

福静トリ十三しを場にこ多いに二しけ一な欧ヘリ日本  
岡岡し導三年しか開に医へいるま死十たて九格米リがの  
・(二た入年か始派師でス。で亡年ドド七差諸が  
神機)が促度し。で遣をもイま劇者間イク○が  
奈川)現在業ド日本平  
・千葉・愛知山  
・和歌山・

提出先  
衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・厚生労働大臣  
国土交通大臣

都留市議会議員 奥秋 くに子  
平成十八年九月二十八日

提出の上、地方自治法第九十  
条の規定により、意見書を九  
三、費、を、国、明、都、府、の、責、務  
二、を、国、明、都、府、の、責、務  
一、を、国、明、都、府、の、責、務

## 道路特定財源確保に関する意見書

活道路は、人々の日常生活を支えるばかりでなく、地域の経済活動や観光にも大きく貢献している。道路特定財源の確保は、地域の活性化や観光振興に不可欠である。道路特定財源の確保は、地域の活性化や観光振興に不可欠である。道路特定財源の確保は、地域の活性化や観光振興に不可欠である。

防ら長出のささ財見、は進あり真絶活確等東が民タ都の始、た通経マがたてけ、会地産活を道  
災れ期整れれ源直、喫すふをに対性保に海さらあるの1留整めこの学済ヒ発び立、し、基域業を道  
計た総こ備るのし、方、緊るれ実生必化す備沖ら、は早ン及す等は状は生大ち道、盤なづ、経路は、  
画各計とに主り般中、財、府、な課、地、の、な、考、こ、震、今、後、予、想、山、さ、れ、火、る、の、市、の、  
に種画な相要、財、府、な課、地、の、な、考、こ、震、今、後、予、想、山、さ、れ、火、る、の、市、の、  
も活画にり当道こ源も公共、路、り、と、や、り、は、の、を、火、る、の、市、の、  
計性化計置本影幹がが路事、路、り、と、や、り、は、の、を、火、る、の、市、の、  
知り付市響線実検特業、路、り、と、や、り、は、の、を、火、る、の、市、の、  
な、け、の、が、網、現、討、定、の、備、推、性、と、

提出先  
内閣総理大臣・財務大臣  
国土交通大臣・衆議院議長

都留市議会議員 奥秋 くに子  
平成十八年九月二十八日

提出の上、地方自治法第九十  
条の規定により、意見書を九  
三、費、を、国、明、都、府、の、責、務  
二、を、国、明、都、府、の、責、務  
一、を、国、明、都、府、の、責、務

# 人事案件

九月二十八日の本会議で、公平委員会委員の選任、及び、人権擁護委員の推薦について議案が上程され、それぞれ満場一致で同意されました。

## 公平委員会委員

○都留市十日市場一〇三番地

渡邊 力夫

昭和五年十一月三日生

## 人権擁護委員

○都留市四日市場一〇五七番地一

小林 一夫

昭和十二年七月二十日生

○都留市四丁目八番八号

山本 正子

昭和二十二年一月一日生

議員のうちから選任する監査委員について議案が上程され、満場一致で同意されました。

## 監査委員

○都留市田野倉八三八

小林 歳男

昭和十年一月十日生

# 議会 日誌

## 七月

8日(土) 第38回都留市体育祭り

開会式

14日(金) リニア中央エクスプレス

富士北麓・東部建設

促進協議会総会

19日(水) 都留市交通安全対策推進

協議会総会

21日(金) 桂川流水利用特別委員会

28日(金) 第一回都留文科大学

連絡協議会

## 八月

6日(日) 第74回都留市町別野球大会

開会式

11日(金) 山梨県市議会議員

合同研修会

18日(木) 第2回都留市ジャパン

ジュニアグラススキー

大会開会式

29日(火) 交通安全キャンペーン

全国キャラバン隊

メッセージ伝達式

30日(水) 全員協議会

31日(木) 山梨県市議会議長会議長

及び局長会議

## 九月

5日(火) 議会運営委員会

全員協議会

7日(木) 代表者会議

8日(金) 9月定例会

14日(木) 9月定例会

19日(火) 総務常任委員会

社会常任委員会

20日(水) 経済建設常任委員会

金婚・ダイヤモンド婚

夫婦合同祝賀会

21日(木) 決算特別委員会

22日(金) 決算特別委員会

25日(月) 決算特別委員会

28日(木) 議会運営委員会

全員協議会

9月定例会

(閉会)



## 請願や陳情は早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次の点にご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員

会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月)召集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は十二月に

開会予定です。

問合先 議会事務局

電話 四三一一一一

内線(三〇〇・三〇一)

議会だより編集委員

上杉 実 議員

熊坂 栄太郎 議員

梶原 清 議員

杉山 肇 議員